租税正義の実現と関与先企業の発展に貢献する税理士を支援

令和元年10月18日㈮に、リーガロイヤルホテル東京において「ＴＫＣタックスフォーラム２０１９」を開催いたしました。４００名を超える数多くの皆様にご来場賜り、無事に終了することができました。主催者を代表して、共催の公益財団法人租税資料館をはじめ、後援いただいたＴＫＣ全国会並びに講演等をお引き受けいただいた皆様のご支援・ご協力に深く感謝申し上げます。

今回で16回目となる「タックスフォーラム」は、毎回、税理士の皆様にとって参考となる事柄をテーマとして企画しています。

今年の第１部は、ＴＫＣ静岡会の研究グループの皆様による「税理士の社会的使命と中小企業における書面添付制度――書面添付の本質と今後の展開」と題した研究発表でした。税理士法第１条と書面添付の歴史的経緯、税理士の専門家責任の問題、税務と会計の調和の意義、決算書の信頼性を保証する仕組み等につき幅広く論じ、書面添付の普及促進、税理士業界発展のための提言をされました。

第２部は、財務省の矢野康治主税局長による「今後の税制について」と題した講演でした。少子高齢化・グローバル化の進展等経済社会構造の変化に直面する我が国では、税制においても、こうした変化に対応して各税目が果たすべき役割を見据えながら、その在り方を検討することが求められていることなど、税制の当面の諸課題について、豊富な客観的資料に基づき、分かりやすく解説されました。

第３部は、国税庁の初谷武志課税総括課長による「最近の税務行政における国税庁の取組」と題した講演でした。国税庁の任務と使命、税務行政の将来像、大法人の電子申告の義務化や電子帳簿等保存制度等の納税環境の整備、適正・公平な税務行政の推進等について説明され、最後に、適正申告と信頼される税理士制度の確立に資する書面添付に積極的に取り組んでいただきたいと要請されました。

第４部は、中央大学法科大学院の佐藤信行教授による「法学者から見た巡回監査と書面添付の法的意義」と題した講演でした。書面添付制度は、税理士の権利としてだけでなく、納税者の手続的権利保障制度の一部として活用していくためには、巡回監査により、添付される書面自体が実体的真実に基づいており、手続的適正さを担保していることを保障することが重要であると論じられました。

ＴＫＣ税務研究所は、今後とも、「タックスフォーラム」の開催を始めとして、信頼できる税務情報等の提供を通じて、「租税正義の実現」と「関与先企業の発展」に貢献する税理士の皆様のために些かなりともお役に立てるよう力を尽くしてまいります。

ＴＫＣ税務研究所所長　**伊藤　誠**